

企業年金基金ニュース

No. 57

発行日 令和4年12月16日
発行者 電子情報技術産業企業年金基金
東京都千代田区岩本町1-11-2
A-RISE神田6F
(03-5809-3188)

企業年金基金の概況
(令和4年11月30日現在)

実施事業所数	185社
加入者数	21,324人
年金受給者数	560人

1. 中断者一覧表の送付について

今月より、産前産後・育児休業期間中の加入者について、「標準掛金を納付せず、仮想個人勘定残高に付与しない」と選択されている事業所様へ「中断者一覧表」を送付させていただきます。

産前産後・育児休業が終了し、復職されましたら当基金へ「復活者届」を忘れずにご提出ください。

2. 年金受給者の皆様へ源泉徴収票をお送りします

当基金より令和4年中に年金をお支払いした受給者の皆様へ、令和5年1月中旬～下旬に「令和4年分 公的年金等の源泉徴収票」をお送りします。

企業年金基金よりお支払いする年金は、税法上「公的年金等の雑所得」の扱いとなり、年金額の多寡にかかわらず一律7.6575%相当の税金が源泉徴収されることとなります。

他の所得（国の年金等）を含め確定申告にて税金の調整が行われ、源泉徴収された税金の精算をしていただくこととなります。

3. 基金業務スケジュールについて

令和4年12月分の届書の締切日	令和5年1月10日（火）
令和4年12月分掛金納入告知書等発送日	令和5年1月18日（水）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。

4. 年末年始の事務の取扱いについて

当基金の年末年始の事務の取扱いは、下記のとおりとさせていただきます。
年末年始のご多忙の時期ですが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

年末の事務の取扱い	令和4年12月28日（水）まで
年始の事務の取扱い	令和5年1月4日（水）から

5. 今年もお世話になりました

今年もあと数日を残すばかりとなりました。この一年、事業主様ならびに事務担当者の皆様には、当基金の事業運営にご協力いただき誠にありがとうございました。

どうぞ皆様にはご健康に留意いただき、良い新年を迎えられますようご祈念申し上げます。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。